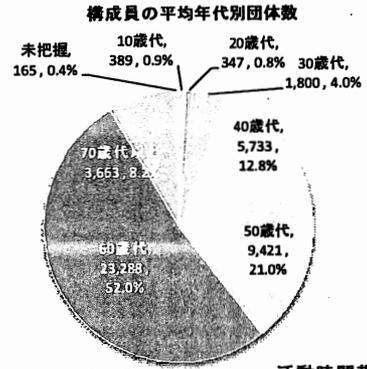
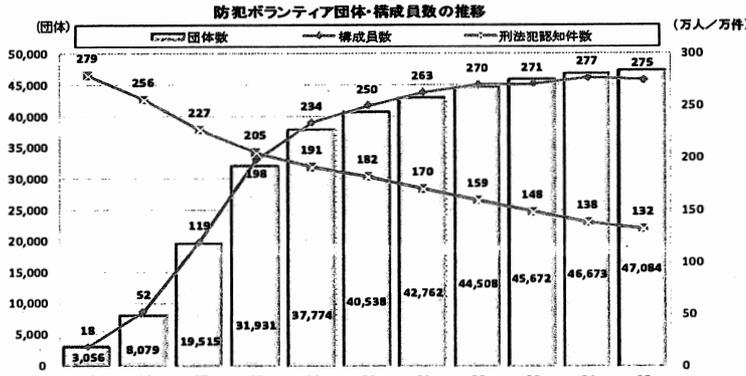


<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 1</p>	<p>平成26年度警察庁組織改正等を いかした治安課題への取組の強化について</p>	<p>平成26年4月3日 総務課 審議官（サイバー） 捜査支援分析管理官</p>
<p>1 平成26年度警察庁組織改正等の概要</p> <p>サイバー空間の脅威の深刻化、犯罪組織による資金獲得活動の潜在化・多様化等の現下の治安情勢や捜査を取り巻く環境の変化に対応するため、次の組織改正等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長官官房に専任の審議官（サイバーセキュリティ担当）及び参事官（サイバーセキュリティ担当）を設置 ○ 刑事局に捜査支援分析管理官を設置 ○ 組織犯罪対策部に組織犯罪対策企画課を設置 <p>2 組織改正等をいかした治安課題への取組の強化</p> <p>(1) サイバーセキュリティ対策の司令塔機能の強化</p> <p>サイバー空間の脅威への対処が警察のいずれの部門にとっても重要な課題となっていることから、サイバーセキュリティ対策の司令塔機能を担う審議官・参事官組織において、部門の垣根を越え、組織全体を俯瞰する立場で、次の取組を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバー空間の脅威に関する情報の総合的分析 ○ 人的資源・物的資源の部門横断的な活用 ○ サイバー空間の脅威に的確に対処するための人材育成 ○ 関係機関や民間事業者等との連携強化 <p>(2) 捜査支援分析のための総合的な取組の推進強化</p> <p>従来からのいわゆる「人からの捜査」が困難になるなど、捜査を取り巻く環境が厳しくなっていることから、部門の垣根を越えて犯罪関連情報を総合的に集約・分析するとともに、民間事業者等の一層円滑な捜査への協力を確保するため、次の取組を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部門の垣根を越えた犯罪関連情報の一元的集約及び多角的分析 ○ 各種サービス・制度の犯罪への悪用の防止等犯罪インフラ対策の推進及び捜査に資する情報を円滑に入手できる捜査インフラの構築 		

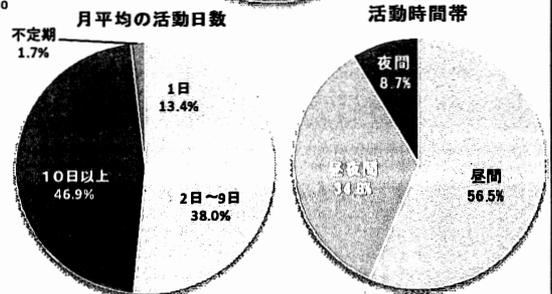
1 防犯ボランティア団体の状況（平成25年12月末現在）

- 団体数 47,084 団体（前年比 +411 団体、+0.9%）
- 構成員数 2,747,268 人（同-26,329 人、-0.9%）
- 構成員の平均年齢が60歳以上の団体が全体の60.2%

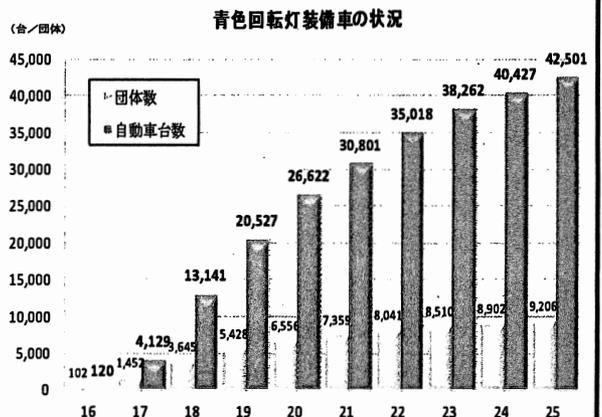
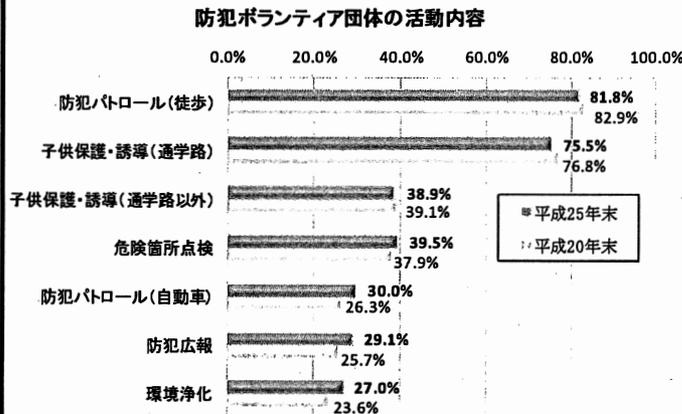


2 活動内容

- 「1か月に10日以上」、「夜間」に活動する団体が、それぞれ46.9%、43.5%



- 青色回転灯装備車は、9,206 団体（前年比+304 団体、+3.4%）、42,501 台（同+2,074 台、+5.1%）が活動



3 効果的な活動事例

- 町丁目単位のきめ細かな防犯パトロール（東京都町田市）
- 外国人居住者参加による防犯診断・危険箇所点検（岐阜県美濃加茂市）
- 大学生防犯ボランティアと連携した防犯広報（山口県山口市）

4 警察の取組

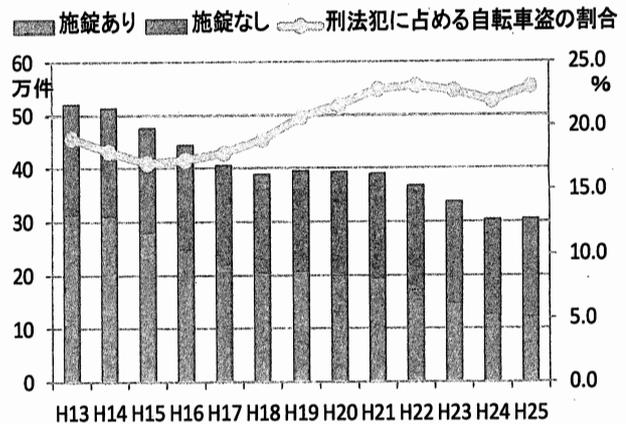
- 情報提供、合同活動、物的支援
- 防犯ボランティアフォーラム開催（警察庁）
- 持続可能な安全・安心まちづくりの推進方策に係る調査研究（警察庁）

5 サイバー防犯ボランティア

サイバー空間においても、サイバー防犯ボランティアの自主的な活動を促進

1 自転車盗の発生状況

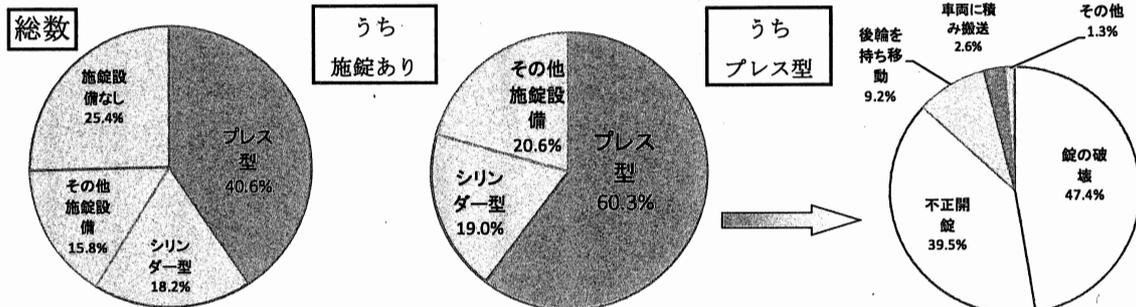
- 平成25年中の自転車盗の認知件数は30万5,003件で、最多であった平成13年の52万1,801件よりも約42%減少。
全刑法犯に占める自転車盗の割合は上昇傾向にあり、平成25年中は約23%。
- 「施錠あり」の自転車の被害は平成25年中12万3,639件で、自転車盗全体の約4割。



2 特別調査結果

平成25年11月11日から12月10日までの間、都道府県警察で検挙された自転車盗被疑者を対象に調査を実施。

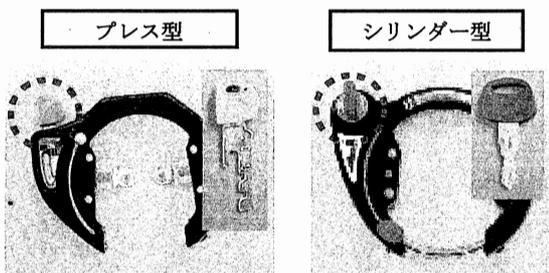
- 被害自転車の施錠設備は、馬てい錠プレス型が約4割で、「施錠あり」に限ると約6割。
- 馬てい錠プレス型の窃取方法は、工具等で錠の破壊によるものが約5割、他の自転車の鍵やドライバー等を用いた不正開錠が約4割。



- 「施錠なし（無施錠）」の被害自転車のうち、約3割が錠設備を有さず。

3 対策の推進

- 平成21年のJIS規格改正により、馬てい錠プレス型からシリンダー型へ変更されたが、プレス型がなお被害の多数を占めている結果を踏まえ、自転車業界、ホームセンター等販売を行う業界の7団体に対し、不正開錠に強い錠の普及に向けた取組の強化を要請（4月1日付）
- 都道府県警察による広報啓発等対策の強化



広報啓発活動

1 経緯及び現状

(1) 昭和60年頃、公共の場での抗争事件が多発したことから、地域・職域団体等が警察との連携を強化し、暴力追放住民大会の開催や暴力追放宣言の決議等を行うなど暴力団排除の取組を開始する中、ゴルフ場においても、利用約款に暴力団排除条項を整備し、暴力団排除の取組を開始。

(2) 平成25年7月現在、全国の約9割のゴルフ場において、利用約款に暴力団排除条項が整備されているほか、利用者に対し、入会申込時又は利用申込時に暴力団員等ではない旨の表明確約書を提出させるゴルフ場も増加。

2 今後の取組

ゴルフ場業界においては、引き続き、利用約款への暴力団排除条項の整備及び表明確約書の導入等の暴力団排除の取組を推進していくこととしているところ、警察においては、ゴルフ場からの相談への的確な対応、暴力団排除に必要な情報の提供等の支援を実施。

1 手続の概要

自動車安全運転センターは、自動車安全運転センター法第33条の規定により、毎事業年度、予算及び事業計画を作成し、当該事業年度の開始前に国家公安委員会の認可（長官専決）を受けなければならないこととされている。

この度、平成26年度の予算及び事業計画について、同センターより申請があり、その内容が適正であると認められたことから、3月31日付けで認可を行った。

2 予算及び事業計画の概要（括弧内は前年度比）

(1) 予算

※ 単位：百万円

予算総額 6,420 (△ 71)

【収入（総額6,420百万円）】

- 補助金収入 130 (△ 1)
- 手数料収入 4,673 (△ 114)
 - 事故証明書発行手数料 1,630 (△ 145)
 - 経歴証明書発行手数料 3,042 (31)
- 研修料等収入 1,122 (31)
- 雑収入 217 (△ 5)
- 繰越金受入 275 (17)

【支出（総額6,420百万円）】

- 役職員給与 3,038 (△ 27)
- 一般業務費 2,323 (△ 7)
- 研修業務費 589 (-)
- 施設整備費 104 (△ 3)
- 調査研究費 31 (△ 31)
- その他 332 (△ 3)

(2) 事業計画

- 安全運転研修業務 延べ52,560人日 (120)
- 証明書発行業務
 - 事故証明書 3,020,000件 (△270,000)
 - 経歴証明書 4,830,000件 (50,000)
- 通知業務 800,000件 (△ 60,000)
- 調査研究業務
 - 高齢者の交通安全教育DVDに関する調査研究ほか、2件